

新商品の開発や展示会等への出展を応援します

新たな顧客開拓のため、新商品の開発や展示会等への出展を実施する市内中小企業者に対して、経費の一部を補助します。オンライン出展についても補助対象となりますので、ぜひご活用ください。

●補助対象者／次のすべてを満たす事業者

- ・市内に事業所を置く中小企業者等または中小企業者等で構成されたグループ（グループ申請の場合は、構成員の2分の1以上が市内に事業所を置いていること。）
- ・概ね1年以上の事業実績がある者
- ・他の機関または制度等において、同種の補助金等

を採択されていない者

- ・市税及び北斗市に対する債務の支払等の滞納がない者

●応募方法／事前にご相談のうえ、指定の申請書に記入し、お申し込みください。

問 市役所水産商工労働課商工労働係 [内線285~287]

	新商品開発事業	展示会出展事業
対象事業	以下の全てを満たす新商品の開発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・新たに開発される食料品または製品 ・北海道の風土または地域資源を活用している商品 ・北斗市内で販売できる商品 	以下の全てを満たす販路拡大事業 <ul style="list-style-type: none"> ・渡島・檜山管内を除く国内で開催されること ・国または地方公共団体が主催、共催、後援する展示会、商談会等への出展 ・2日以上のお会期で実施される展示会等で2日以上出展すること
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料費 ・消耗品費 ・外注デザイン設計開発費 ・外注加工費 ・その他の外注費 ・印刷製本費 ・広告宣伝費 （展示会、商談会等への出展経費を除く）	<共通> <ul style="list-style-type: none"> ・ブース出展料 <現地出展のみ対象（オンライン出展は対象外）> <ul style="list-style-type: none"> ・賃金（一時的に雇用する販売員等に支払うもの） ・交通費 ・宿泊費 ・通信運搬費 ・借上料
補助率	補助対象経費の2分の1以内	補助対象経費の10分の10以内
上限額	上限額は10万円、20万円、30万円の3段階となっており、審査会での評価点数により決定します。	展示会等の開催地域により上限額が異なります <ul style="list-style-type: none"> ・道内・東北 5万円 ・上記以外の国内 10万円 ・オンライン出展 5万円
申込期限	10月29日（金）まで	随時受付
その他	事業計画書をご提出いただき、審査会にて審査のうえ、採択します。 ※審査会で説明を求める場合があります。	同一事業者による同一年度内の申請は2回を限度とします。

第3弾

ほくと地域応援券

緊急事態宣言の延長を受け、外出を控えていた方も活用してもらえるように、
令和3年10月31日(日)まで利用期限を延長しました

- ・北斗市商工会加盟の取扱店ポスターを掲示しているお店で利用できます。
- ・店舗をご利用の際は新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いします。



券はそのまま
利用できます！